

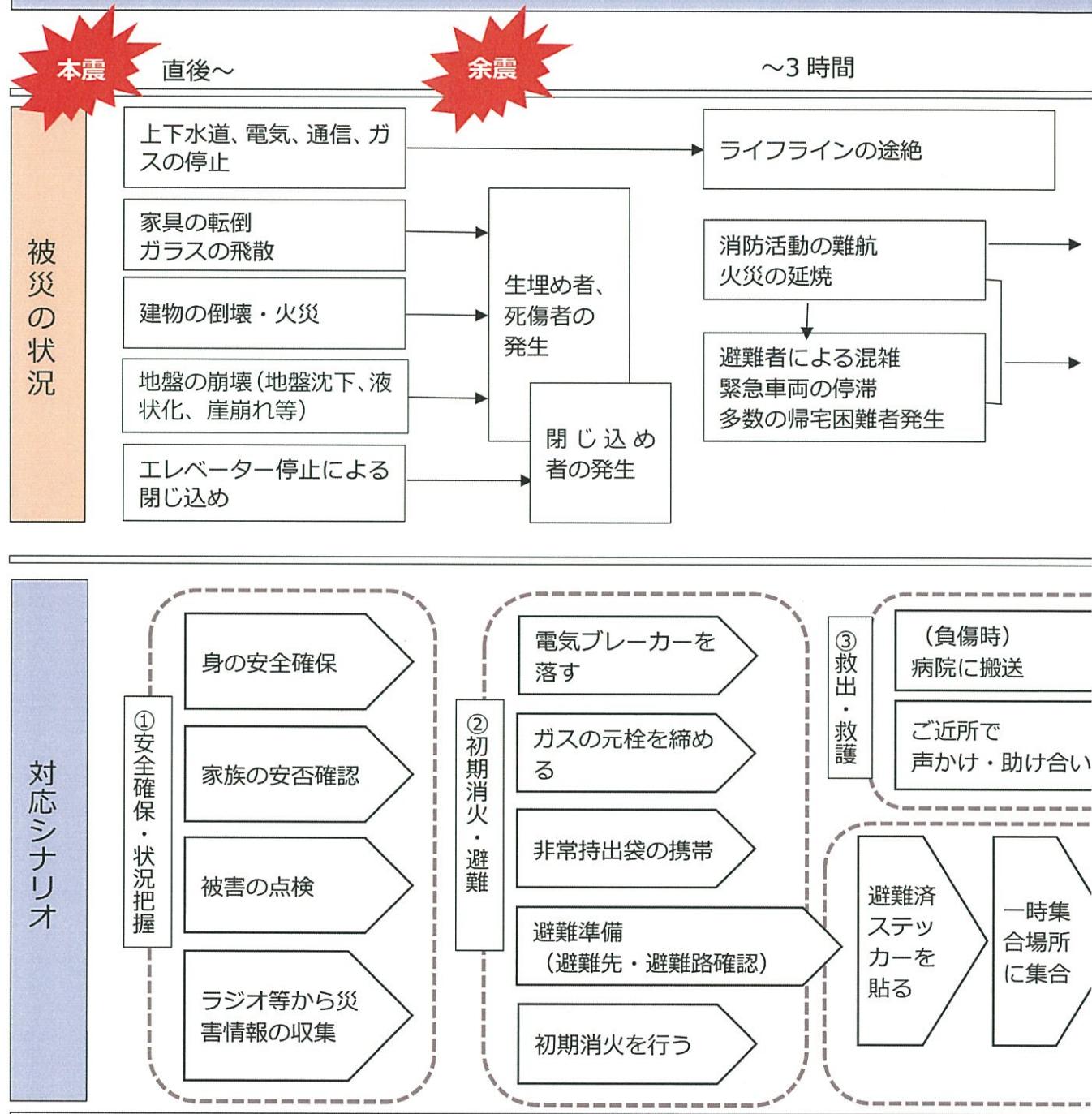
5. 災害時の応急対応シナリオ

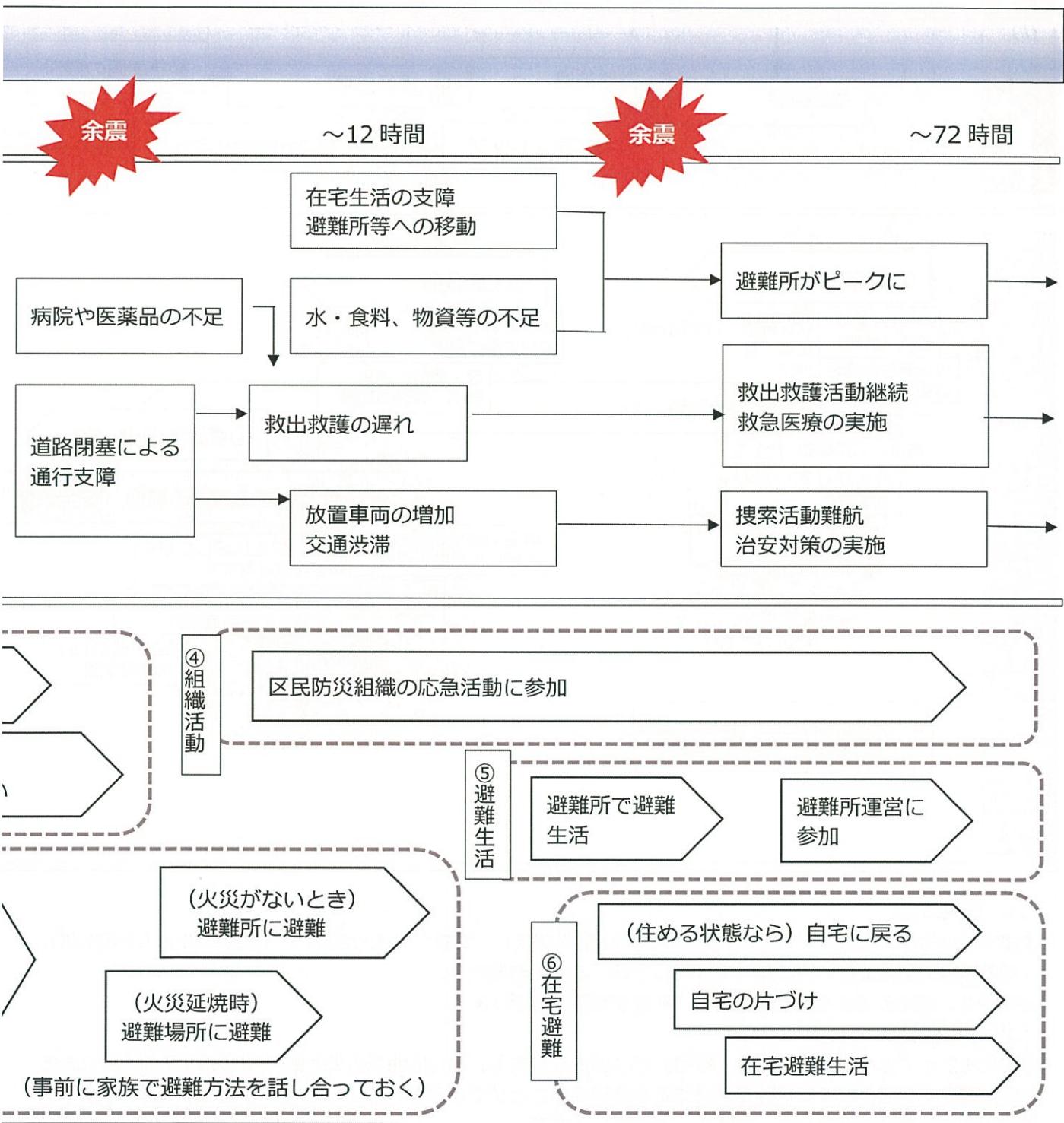
これまで話し合ってきた結果を、時間の流れ（発災から72時間まで）に沿って災害時の応急対応シナリオとして整理しました。

シナリオは、被災の状況を併記して災害時の対応をイメージしやすくしました。

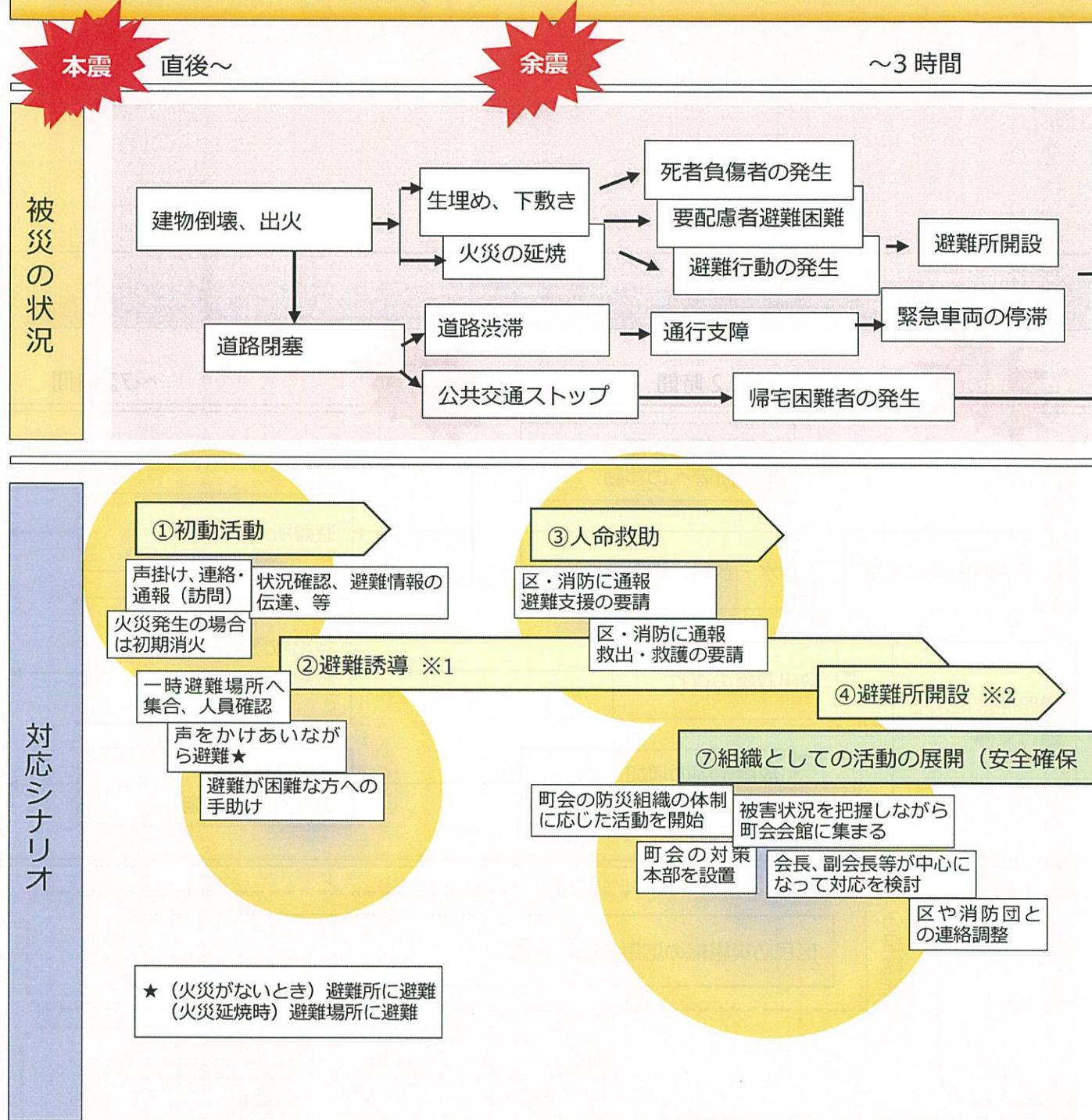
シナリオは、「自助（個人や家族の対応）」と「共助（町会・自治会などの対応）」について示しました。

(1) 震災時の応急対応(自助)





(2)災害時の応急対応(共助)

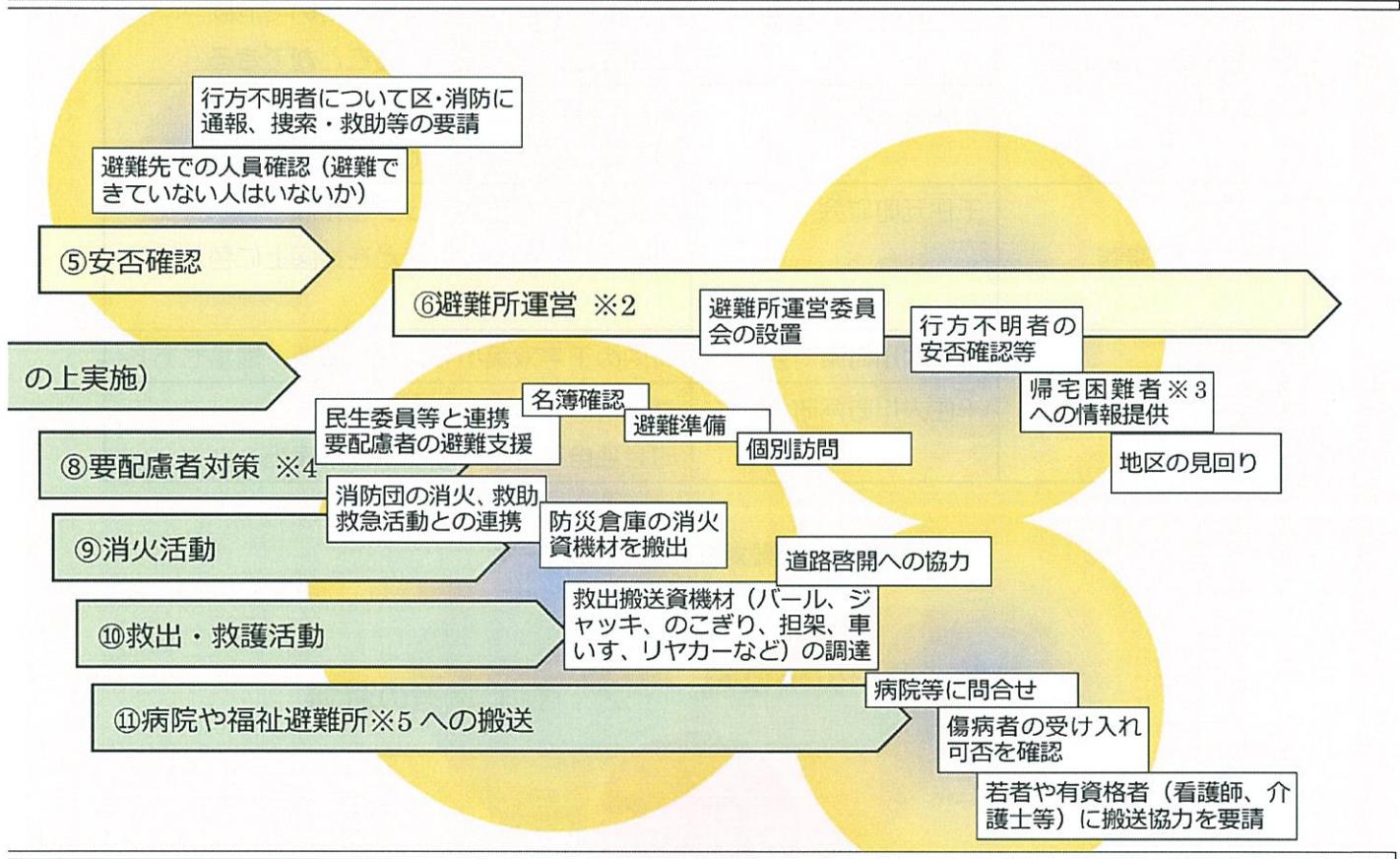
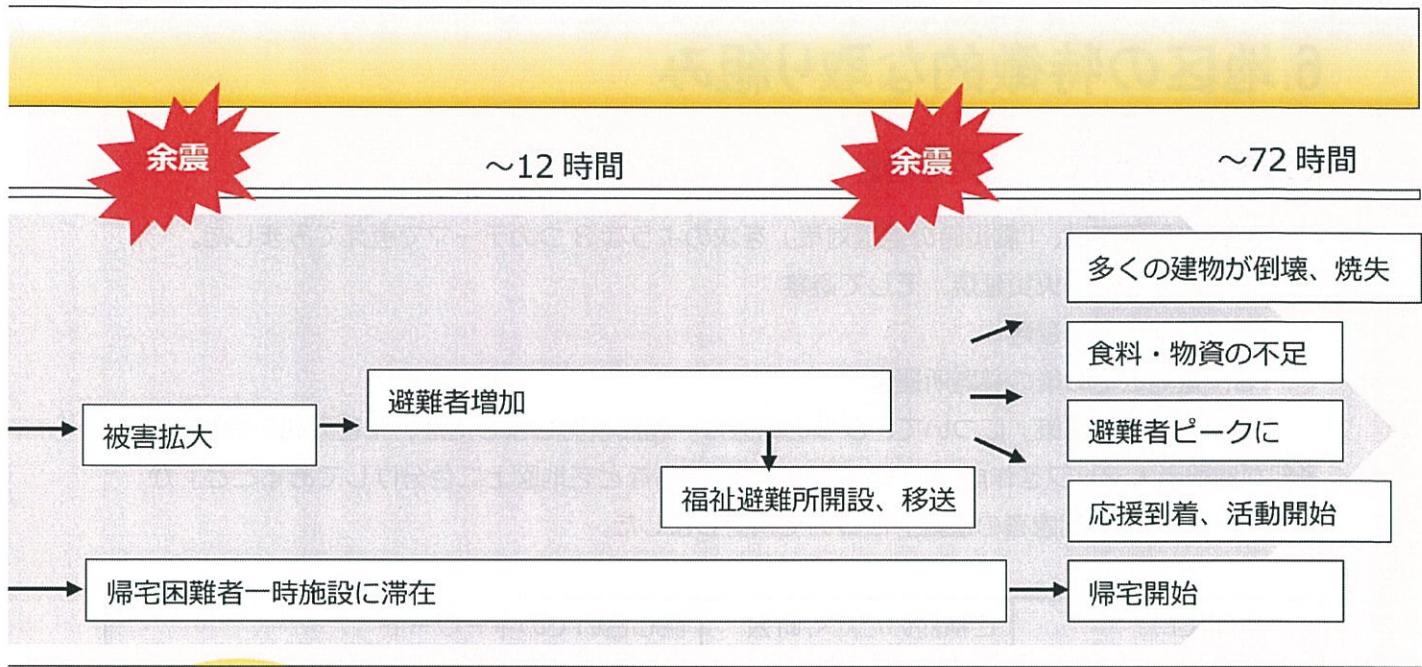


【※1 避難誘導】

密集市街地では、同時多発火災や火災延焼の可能性を想定し、事前に「消火活動」や「避難方針」、「避難誘導」、「要配慮者の避難支援」等の対策を検討しておくことが重要です。
避難時は、道路の状況を迅速に把握し、安全な避難路を選びます。

【※2 避難所開設・運営】

避難にあたっては「避難所の開設・運営」が必要になります。足立区地域防災計画では地域住民の代表である避難所運営本部長もしくは代理者が避難所を開設することができます。避難所ごとに地区住民、区、学校等で避難所運営委員会を設置して、避難所の運営を行います。



【※3 帰宅困難者の誘導】

地域の避難所に帰宅困難者が押し寄せたときは、帰宅困難者一時滞在施設に関する情報提供や誘導を行うようになります。

【※4 要配慮者支援】

区が作成する「避難行動要支援者名簿」は、区内管轄の警察署・消防署・消防団・民生・児童委員に提供されます。

【※5 福祉避難所】

足立区地域防災計画では、要配慮者を第一次避難所で受け入れた後、第二次避難所(福祉避難所)に搬送することになっています。

6. 地区の特徴的な取り組み

(1) 取り組みテーマの設定

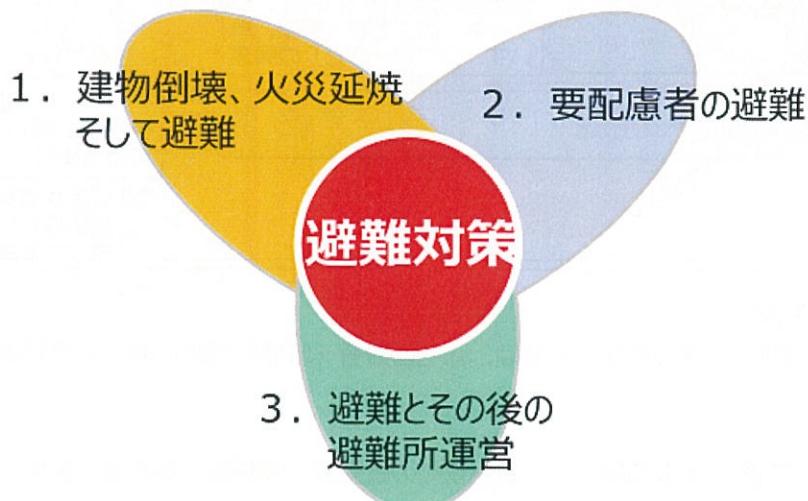
地区防災計画では、「震災時の避難対策」を次のような3つのテーマで考えてみました。

1. 建物倒壊、火災延焼、そして避難
2. 要配慮者の避難
3. 避難とその後の避難所運営

「震災時の避難対策」について、5つの町会が一緒に検討しましたが、千住元町町会は「女子部が独居老人マップを作成し、一人暮らしの高齢者などを地図上に色分けしてあること」から、「テーマ2. 要配慮者の避難」について検討しました。

3つ切り口	ご検討いただく町会	話し合いでのキーワード
テーマ1. 建物倒壊、火災延焼、 そして避難	千住大川町西町会	町内は道路が狭く、雁行していて危険 土手に上がって確認することができる
	千住寿町南町会	非常に狭い道ばかり ブロック塀が連続していて倒壊の恐れがある
テーマ2. 要配慮者の避難	千住元町町会	女子部が独居老人マップを作成 一人暮らしの高齢者などを地図上に色分け
テーマ3. 避難とその後の避難所 運営	千住大川町東町会	町内の千寿双葉小学校が避難所、備蓄もある
	千住大川町南町会	避難所に行ってからが問題 町会独自で避難所運営訓練を実施

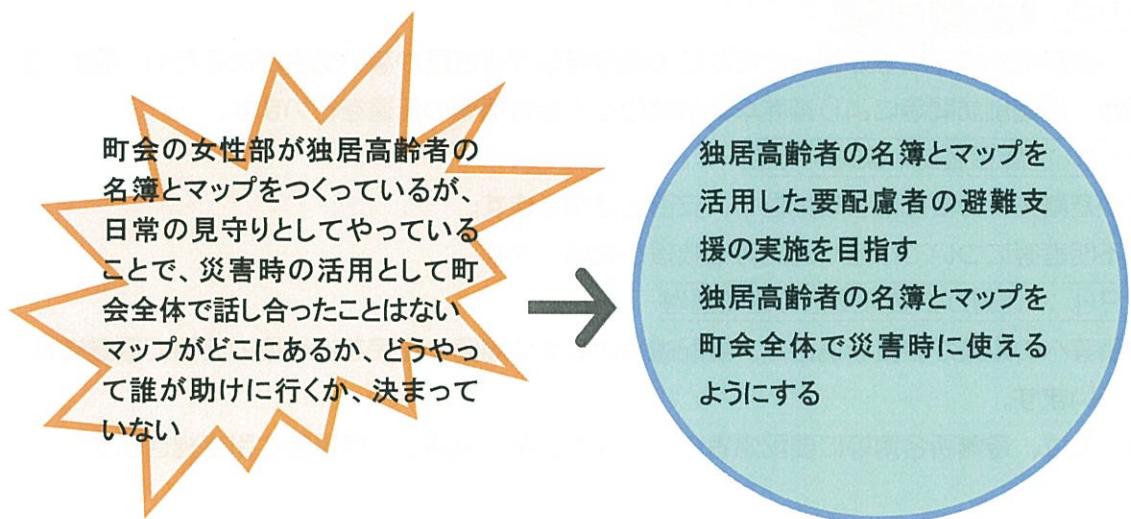
「震災時の避難対策」の3つのテーマ



(2)特徴的な取り組み

千住元町町会では、「テーマ2. 要配慮者の避難」を、発災から4日目以降までの時間の流れに沿って次のように話し合いをしました。

＜千住元町町会の「要配慮者の避難」の取り組み＞



取り組みの内容

時間軸 項目	発災1日目	2~3日目	4日目以降
被災想定	建物倒壊、火災などの危険が迫る	安否不明者が多数発生 避難所にも要配慮者が多い	二次避難所開設 医療・介護支援によるケアサービス開始
対応シナリオに求められるもの	避難情報の伝達、避難所への誘導など避難支援の実施	逃げ遅れた方の救助救出の要請 避難所での医療・介護等の応急対策の実施	二次避難所への移送 医療・介護支援者との連携
問題提起	町会の女性部が独居高齢者の名簿とマップをつくっているが、日常の見守りとしてやっていることで、災害時の活用として町会全体で話し合ったことはない マップがどこにあるか、どうやって誰が助けに行くか、決まっていない 発災直後の支援は難しそう、自分の身、家、家族が優先になるのでは		
地区での対応策	独居高齢者の名簿とマップを活用した要配慮者の避難支援の実施		
対応に必要な地区の体制	独居高齢者の名簿とマップを町会全体で災害時に使えるようにする		
事前にできる	避難支援の要点（独居老人宅に行って避難させた後にブレーカーを落とす、救出時にはバールなどの道具が必要など）を整理する 避難支援訓練を行う		

■要配慮者の名簿とマップを災害時に活用するために

避難勧告又は避難指示が発令された場合や、火災や倒壊などで災害による危険があると判断される場合には、要配慮者の安否確認・避難誘導を次のように実施することが考えられます。

STEP①：要配慮者の確認

名簿により、安否確認・避難の必要な方の所在を確認します。

STEP②：避難情報の伝達

防災行政無線や広報車等を使った市からの避難情報が行き届かない場合があるため、電話（通じる場合）や個別訪問等により避難準備情報などの避難情報の伝達を行います。

STEP③：安否確認と集約・報告

在宅や避難先での要配慮者を把握し、安否を確認します。

行方不明者等については区や消防等に救援を要請します。

STEP④：避難が必要な場合の避難誘導

避難所等への避難が必要な場合は、要配慮者の家族や周囲の住民などの協力を得て避難支援、誘導を行います。

避難先では、避難所名簿等に要配慮者の名前等を記載・確認し、職員等に引き継ぎます。

■足立区災害時要援護者避難支援プラン

足立区では、大地震や水害などの災害発生時に、要介護高齢者や障がい者などを支援するため、本人の状況や支援者（避難や救助を手伝う人）を把握し、災害時要援護者避難支援プランとして登録しています。

一次避難所と二次避難所(福祉避難所)



7.事前対策と体制づくり

(1)事前対策

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■事前対策リスト(自助)

家の 中の 安全	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する	
	<input type="checkbox"/> 耐震診断・耐震補強をする	
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする	
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする	
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない	
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れで開かないようにする（耐震ラッチなど）	
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る	
	<input type="checkbox"/> 寝室に靴やスリッパ、軍手（ガラスが飛散した場合に必要）	
	<input type="checkbox"/> ほうき、ちり取り（掃除機は停電時使えない）	
	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知	
避 難 ・ 救 護	<input type="checkbox"/> 安否確認用ステッカー	
	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）	
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族の連絡方法の確認	
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、持病のある人は常備薬など）	
水 や 食 料	<input type="checkbox"/> 飲料水は1人1日3リットルを最低3日分、7日分を推奨	
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（飲料水の配給時に必要）	
	<input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、7日分を推奨）	
	<input type="checkbox"/> 生活用水（飲料しない水）は、フロの汲み置き、やかんやポットに水を入れておく	
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク、離乳食（乳幼児がいる場合）、アレルギー対応食品	
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、予備のガスボンベ	
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使えば洗わなくてよい）	
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸も	
避 難 生 活 用 品	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）	<input type="checkbox"/> ガムテープ
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ティッシュ（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> マスク
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 衣類
	<input type="checkbox"/> 電池（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> 生理用品
	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品	<input type="checkbox"/> 雨具
	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）
	<input type="checkbox"/> 貴重品リスト	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）
	<input type="checkbox"/> 情報収集先リスト（自治体ホームページ等）	<input type="checkbox"/> 防災マップ
便利な もの	<input type="checkbox"/> ソーラーまたは手動充電器（携帯、電池用）	<input type="checkbox"/> 防災カード（住所、氏名、連絡先、既往症、通院先、薬アレルギー等）
	<input type="checkbox"/> 家庭用発電機	<input type="checkbox"/> ヘルメット・工具類
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	<input type="checkbox"/> 公衆電話用10円硬貨

■事前対策リスト(共助)

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時避難場所へ向かう 途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 町内で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	出火したばかりの火災があったとき 隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時避難場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト(可能な範囲で)等を作成しておく	集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	火災延焼時には避難場所に避難、それ以外は避難所に避難
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法※を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ(ワンセグ)や携帯ラジオなどで災害情報が得られますか	※一目で町内の被害状況を把握できるマンションや荒川土手に登る、など
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声掛けに便利なものを用意しておく※ <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	※拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先※を調べておく	※区、消防団、社会福祉協議会などへ連絡
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材(バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど)が調達できているか	支援は可能な範囲で
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先※を調べておく	※区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	※救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制※を決めておく	町会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2)体制づくり

これまでの話し合いを踏まえ、次のような地区防災の体制を考えました。

体制は、災害時と平常時の双方とも同じ体制とし、当初は地区的実情にあわせた最低限の体制から、順次必要に応じて徐々に拡大していきます。

避難所単位に設置される避難所運営本部との関係を右端に記載しました。

当初の体制	将来の体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営本部※
本部長	本部長		各係の統括	
副本部長	副本部長		本部長の補佐・代理	
庶務係	庶務係	庶務全般 連絡調整	庶務全般 連絡調整	避難所運営本部の「庶務部」に概ね該当します
初動対応係	情報係	情報の収集・共有・伝達	被害・避難状況の把握 情報収集・伝達 (報告活動等)	
救出・救護係	要配慮者係	要配慮者の把握	要配慮者の安否確認・搬送の協力	避難所運営本部の「施設管理部」に概ね該当します
物資配分係	消火係	器具点検、防災広報	初期消火活動	
	避難誘導係	一時集合場所・避難所等の確認	地区内居住者等の避難誘導活動	
		資機材調達・整備	負傷者等の救出、救護活動	避難所運営本部の「救護・衛生部」に概ね該当します
		個人備蓄等の啓発活動	救援物資の確保・搬送・配分 炊き出し、給食・給水活動	避難所運営本部の「物資部」に概ね該当します

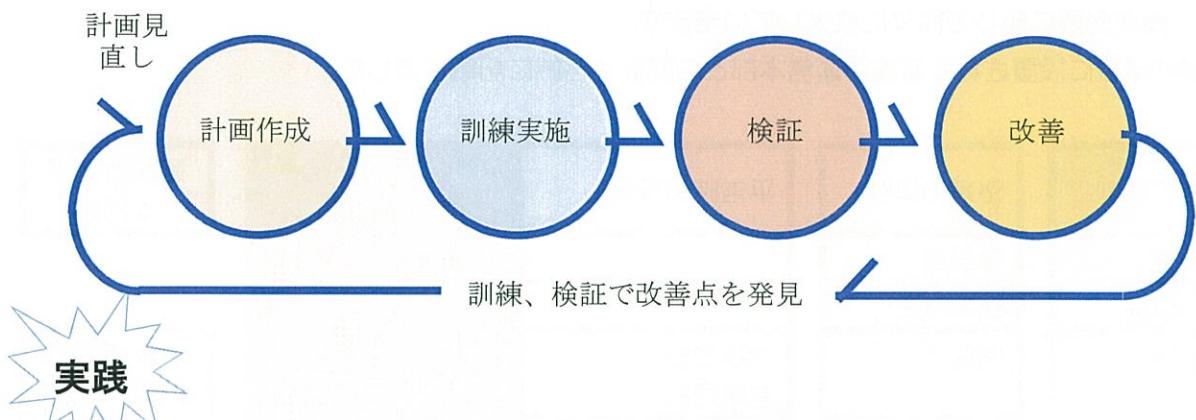
※避難所運営本部の基本的な構成は、本部長、庶務部、物資部、救護衛生部、施設管理部です。

足立区避難所マニュアル（学校）平成28年3月修正より

8. 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



計画に基づいた防災訓練を毎年行います。

防災訓練

避難時の訓練	避難後の訓練	応急訓練
<ul style="list-style-type: none">○避難訓練○避難所・避難路・避難場所等の確認○避難経路上の危険箇所の確認○要配慮者の把握	<ul style="list-style-type: none">○避難所開設訓練○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)	<ul style="list-style-type: none">○初期消火訓練○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED 講習等)○防災資機材取扱訓練

※区や消防団、あるいは各種団体や地元企業等と連携をした訓練も計画すると、より実効性が高まる防災訓練となります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善する

- 活動の対象範囲や活動体制（役割分担）を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。